

令和2年11月24日

保護者の皆様へ

愛媛県立松山工業高等学校  
校長 西岡 誠

感染警戒期への移行に伴う新型コロナウイルス感染症対策の強化について

各家庭におかれましては、毎朝のお子様の検温や健康観察など、学校の感染防止対策への御理解・御協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、本県は11月20日にこれまでの「感染縮小期」から「**感染警戒期**」に移行いたしました。これを踏まえ、県立学校における感染症対策についても、「感染警戒期」の間はこれまでより強化することになりました。学校では県の方針に基づき、感染予防対策を徹底して教育活動に取り組んで参ります。保護者の皆様には、下記の点に特に御留意いただき、感染防止対策への御協力をお願いします。

#### 記

- 1 登校前はもちろん、休日であっても日々の検温を必ず行い、体温の変化に注意するとともに、登校日の朝に発熱等の症状が見られる場合や登校に不安がある場合は、ためらうことなく、お子様の登校を控えてください。
  - ア 風邪の症状や発熱がある場合
  - イ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）、味覚異常等がある場合
  - ウ その他、けが以外で体調不良や基礎疾患等があり登校に不安がある場合
- 2 全国大会及び四国ブロック大会等の公式戦については、県予選を勝ち抜いて、県代表又は四国ブロック代表として出場権を得た大会に限り、参加することが認められます。県以上の代表として参加する強化合宿や練習試合についても同様に認められます。

それ以外の県外への遠征(大会・練習試合・合宿など)については、禁止します。
- 3 マスクについては、熱中症対策のため着用しないことも認めていましたが、今後は特別な事情を除き、自転車通学時も着用することになりました。
- 4 家庭内での感染リスクに注意し、感染防止対策をお願いします。
- 5 友人との交流などによる校外での生活についても、感染回避行動の徹底をお願いします。

保護者の皆様へ

# 新型コロナウイルス感染症対策

## ～「新しい生活様式」を踏まえた家庭での取組～

新型コロナウイルス感染症から子供たちを守り、お子様が安心・安全な学校生活を送ることが出来るよう、ご家庭においても「新しい生活様式」を踏まえた取組にご協力をお願いします。

### 1 毎日の健康観察

- 毎日、登校前にお子様の健康観察（発熱や風邪症状の有無の確認）を必ず行う。
- 発熱等の症状がある場合は、自宅で休養させる。
- 感染がまん延している地域は、学校からの依頼に基づき、同居のご家族に発熱等の風邪症状がみられる場合には、登校を控える。



### 2 手洗いの励行

- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う。（手指消毒薬の使用も可）



### 3 咳エチケットの徹底

- 咳、くしゃみをする際、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる。



### 4 3密の回避（密閉、密集、密接）

人と集まる時や外出する際は、次のことに気を付けてください。

#### ○「密閉」の回避

- こまめな換気

気候上可能な限り常時行い、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分程度、窓を全開する）、2方向の窓を同時に開けて行う。

#### ○ [密集]の回避

- 身体的距離の確保

飛沫感染を防ぐため、できるだけ人と人との距離を確保すること。

#### ○「密接」の回避

- マスクの着用

外出する時は、できるだけマスクを着用する。ただし、気温や湿度が高く、気分が悪い場合や、熱中症になりそうな場合には、マスクを外す。

室内でも家族以外の人と交流する際はマスクを着用する。



### 5 抵抗力を高める

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がける。

★ 学校生活の中でいかに感染防止を徹底しても、仲の良い友人同士や家庭間の行き来や家族ぐるみの交流を通じて感染が拡大してしまうと、学校全体の教育活動が出来なくなってしまうことがあります。特に会食の際には、対面を避けるなど、「新しい生活様式」を参考にして工夫していただき、感染が広がらないようにご配慮をお願いします。

# 感染警戒期

- 県内でも日常生活における感染リスクが高まっている
- 今後の感染拡大に備え、先手先手の対応が必要

## 「感染警戒期」移行の判断基準等

### ○ 警戒レベル移行のモニタリング 4 指標

- 連続する2週間で、同一市町内、感染経路不明な感染者が4事例発生  
⇒11/11～11/24の感染経路不明は4事例（38事例目（11/11 松山市）、40事例目（11/14 松山市）、41事例目（11/15 松山市）、45事例目（11/17松山市））
- 1週間のウイルス検査における陽性判定率10%超  
⇒11/13～11/19の陽性判定率は7.3%
- 感染症指定医療機関等への入院患者数おおむね30人以上の状況が2日継続  
⇒33人（11/19）、44人（11/20）
- 近隣県が「特定警戒都道府県」に指定  
⇒指定なし

### ○ あわせて評価すべき事項

- 医療提供体制への負荷の遡増
- 松山市以外での感染事例の増加
- 感染経路不明の対処状況

3

## 「感染警戒期」における行動の考え方

○ 県民、事業者の皆さんの警戒レベルを一段上げていただき、日常の感染対策の徹底を

- 手指消毒、マスク着用は怠らずに
- 冬場になるが、換気・加湿に気を付けて

○ 緊急事態宣言下とは異なる。

- 「不要不急の外出自粛」「ステイホーム」は「感染拡大期」の要請であり、この段階では行わない。
- 県をまたぐ移動も、必要性を精査のうえ、気をつけながら行っていただいて構わない。

4

## 「忘年会」「新年会」等の会合について

- 現時点では、一律の人数制限は要請せず
- 会合でも密を避け、換気の徹底を
- 遠方の方、普段は接触しない方との会合は極力避け、身近な方々との会合を
- 体調管理を徹底し、発熱や咳症状等がある場合は当日でも不参加を

5

## クラスター対策の徹底

- 3密回避の徹底を  
⇒改めて、感染防止の基本である、「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」の回避を徹底！
- 国の接触確認アプリ「COCOA」と、LINEを活用した「えひめコロナお知らせネット」の併用を  
⇒感染者との接触日時がわかる「COCOA」と、接触場所がわかる「えひめコロナお知らせネット」の併用で接触者把握にご協力を！
- 高齢者施設等で発熱等の症状が出た入所者や介護従事者等は、必ずウイルス検査を  
⇒躊躇せず囑託医等に相談するなどして、感染拡大を防ぐ！

6

## 県民の命を守る医療への負担軽減

### ○ 現行の宿泊療養施設 67 室について、 即座に + 13 室を追加（合計 80 室）

⇒ 無症状者は 10 日で退去可能。  
宿泊療養施設へ毎日新規に 8 人が入っても対応可能な水準

### ○ 必ず「入院」を一度経由した宿泊療養施設の活 用方針を一部改め、陽性者が直接、宿泊療養 施設を活用する取り扱いも開始

⇒ 医師の判断のもとで、無症状かつ基礎疾患のない若年者等  
を想定

7

## 家庭内感染を防ぐ対策

### ○ 家庭内感染が増加傾向

11 月以降の感染事例を見ると、6 家族で 10 人の方に家庭内での感染が発生しており、家族や親族など、日常的に緊密な接触がある家庭内において、比較的短い時間で一気に感染が広がる傾向がある。

家庭内は、リラックスした環境の中で、外出時に比べ感染リスクに対する意識が低くなりがちである。

改めて、感染防止対策への意識を高めていただきたい。

### ○ 家庭内でも必要な注意を（特に高齢者や基礎疾患を有する家庭では注意）

#### ・ 家庭内でも手指消毒等、感染防止対策を

⇒ 帰宅時の手指消毒やうがい等で外からウイルスを持ち込まない。

#### ・ 冬場の換気、加湿も忘れずに

⇒ 定期的な換気（30分に1度）を習慣にする。

乾燥は感染リスクを高めることに注意する。

#### ・ 家庭内での感染リスクに注意を

⇒ 食器やタオルを共用しない。スイッチやリモコンなど皆がよく触れる場所は消毒。

⇒ 料理は人数分を小分けに盛り付けるなど、家庭でできる工夫を。

8

## 事業主の方々へ

### ○ 事業活動における感染防止対策

#### ・ 「5つの場面」への十分な注意、従業員への周知

⇒感染リスクが高まる「5つの場面」に十分な注意を！

- ①飲酒を伴う懇親会等、②大人数や長時間におよぶ飲食、③マスクなしでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり（休憩室、喫煙室、更衣室など）

#### ・ 業種別ガイドラインの実践

⇒内閣官房、自治体、業界団体等のホームページ等で業種別ガイドラインを確認し、事業活動において実践を！

#### ・ テレワーク、時差出勤の促進

⇒人との接触密度を減らし、ワークライフバランスを進めるため、新しい働き方を！

#### ・ 出張時の感染防止対策の徹底

⇒出張先の感染状況をよく把握し、出張中は人との接触に気を配り、出張後は体調の変化に留意を！

#### ・ 国の接触確認アプリ「COCOA」、LINEを活用した「えひめコロナお知らせネット」の積極的活用

⇒万一の際に備え、濃厚接触者の迅速な把握にご協力を！